

# 危険有害性の「見える化」

～PCB 調査完了表示による適切な解体手順の順守～

照明器具の PCB 含有の有無を確認する前に解体作業に入ってしまうのを、調査が完了した室に表示を行い、周知する方策を実施した。

手順①



←解体工にて  
蛍光灯、反射板取り外し

手順③ (実施した方策)

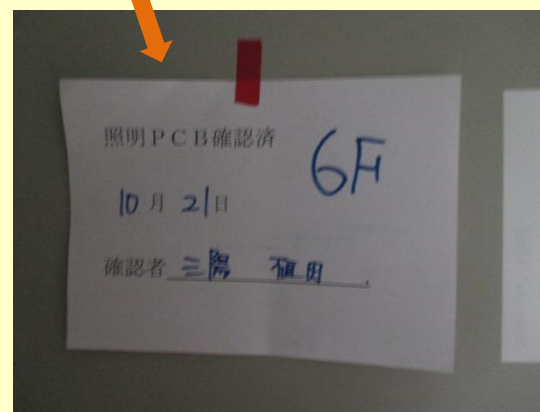


←各室入口に確認完了の  
表示

手順②



←電気工にて安定器の  
型式確認



←確認日、確認者名を記入

この表示があることをもって、PCB 調査の完了、天井解体開始可能とする。



平面図に完了チェック、  
写真撮影エリアを図示

これにより誰でも調査の進捗状況がわかり、  
PCB 調査完了→解体の流れを確実に守ることができる